

<報道発表資料>

令和 8 年 7 月 1 5 日

京都市建設局土木管理部道路河川管理課

令和 8 年度「道路ふれあい月間」の取組

～ 8 月 1 0 日は「道の日」です～

国土交通省では、毎年 8 月を「道路ふれあい月間」として、啓発等の活動を特に推進しています。京都市においても、啓発物品として絆創膏セットを作成し市内各所で配布するほか、各取組を実施します。



令和 8 年度「道路ふれあい月間」啓発ポスター

【背景と目的】

京都市では、日々の道路パトロール等を通して、道路の損傷を早期に発見し補修するなど、安全・安心なまちづくりを推進しています。

市民の皆様には道路の役割や重要性を再認識していただくとともに、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めるため、「道路ふれあい月間」としての取組を実施しています。

【概要】

- 期間 令和8年8月1日(土)～令和8年8月31日(月)
- 令和8年度「道路ふれあい月間」推進標語
「続け未来に 地域の道路は たからもの」
- 主な取組内容
 - 1 三色パトロール及び街頭啓発活動
警察（白）、消防（赤）及び道路管理者（黄）が合同で各管轄内に道路の状況をパトロールします。
また、商店街や駅での街頭啓発活動にて、啓発物品の配布に合わせて、道路の正しい利用の啓発、「みつけ隊」アプリのPRを行います。
 - 2 広報活動等
 - (1)「みつけ隊」アプリを活用した「道路ふれあい月間」のPR
「お知らせ」ページに「道路ふれあい月間」に係る記事の掲載等
 - (2)市内各所電光掲示板で「道路ふれあい月間」の啓発文を表示
 - ア 市役所内テレビモニター、イオン洛南ショッピングセンター内での表示
 - イ 大型道路情報板（国道162号、国道367号等）での表示
 - 3 啓発ポスターの掲示
土木みどり事務所、区役所・支所、市役所内、消防署、地下鉄各駅掲示板等に掲示
 - 4 土木みどり事務所パトロール車へのマグネット式ポスターの掲示
 - 5 市民の方々が多く訪れる京都市施設での啓発物品の配架
(各図書館、動物園、大宮交通公園、梅小路公園、青少年科学センター等)

（参考）

①「道路ふれあい月間」

「道路をまもる月間」として昭和33年度に第1回目を実施され、平成13年からは、道路を利用する方々や地域住民の方々等により広く参加を求め、開かれた道路行政を進めるため、「道路ふれあい月間」と変更されています。

②「道の日」

大正9年8月10日にわが国で最初の道路整備の長期計画である「第一次道路改良計画」が実施されたことなどから、昭和61年に、国において8月10日が「道の日」とされました。

<お問合せ先>

京都市建設局土木管理部道路河川管理課

電話：075-222-3564